

第52回 鳥取県高等学校総合体育大会 スキー競技の部 実施要項

1. 主催 鳥取県高等学校体育連盟・鳥取県教育委員会
 2. 後援 (公財) 鳥取県体育協会・大山町
 大山町教育委員会・鳥取県スキー連盟
 3. 特別協賛 (株) 新日本海新聞社
 4. 主管 鳥取県高等学校体育連盟スキー専門部
 5. 期日 平成30年1月10日(水)～12日(金)
 6. 場所 鳥取県西伯郡大山町大山 「だいせんホワイトリゾート」
 7. 種目 <男子> アルペン : ジャイアントスラローム・スラローム
 クロスカントリー : 10kmクラシカル・10kmフリー
 <女子> アルペン : ジャイアントスラローム・スラローム
 クロスカントリー : 5kmクラシカル・5kmフリー

8. 日程

月 日	時刻	競技内容	会場
1月 10日 (水)	9:30	ジュリー会議 (RC含む)	中の原スキーセンター2階
	10:30	受付	ホテル大山
	11:00	開会式	ホテル大山
	11:30	監督会議・役員打ち合わせ会	ホテル大山
	13:30	会場準備およびコース整備	国際チャンピオンコース・大山林間
1月 11日 (木)	9:30	アルペンジャイアントスラローム (男子・女子)	国際チャンピオンコース
	10:00	クロスカントリーフリー (男子・女子)	大山林間コース
	16:00	表彰式	中の原スキーセンター2階
1月 12日 (金)	9:00	アルペンスラローム (男子・女子)	国際チャンピオンコース
	10:00	クロスカントリークラシカル (男子・女子)	大山林間コース
	14:00	閉会式	中の原スキーセンター2階

9. 競技規則

- (1) 全日本スキー連盟競技規則最新版に準拠する。但し、本大会規則を優先とする。
- (2) ジャイアントスラローム、スラローム競技の2本目は、1本目の棄権者と失格者を除いた全員に認め各種目の出走順は男子15名、女子5名のビボー方式とする。
- (3) アルペン種目の出場者は、2018カテゴリーのスキー用具を使用すること。

10. 参加資格

- (1) 参加選手は鳥取県高等学校体育連盟に加盟している高等学校の生徒で、その年次のSAJ会員登録を完了したものに限る。ただしSAJ競技者登録を完了していない選手は全国高校の参加資格がない。
- (2) 選手の年齢は平成10年4月2日以降に生まれた者とする。
 ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

- (3) 転校6ヶ月以内の者は参加できない。
- (4) 参加選手は健康診断の結果、健康であって、学校長の許可した者に限る。また、必ず該当校の職員が引率すること。
- (5) チーム編成において、全日制課程と定時制課程の混成は認めない。
- (6) 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておく等、万全の事故対策を講じておくこと。

1 1. 採点方法

- (1) 入賞採点は各種目6位までとする。ただし、1校上位3名までを採点する。
1位7点・2位5点・3位4点・4位3点・5位2点・6位1点
- (2) 総合の部の優勝は、各種目の合計の最高得点校とする。ただし、同点の場合は、各種目の上位入賞者数(3位まで)により決定する。

1 2. 表彰

- (1) 各種目の1位～3位の入賞者には賞状を授与する。
- (2) 男女総合優勝校には優勝杯(持ち回り)を授与する。

1 3. 申し込み方法

- (1) 申し込み〆切 Eメール：平成29年11月15日(水)
抽選会：平成29年11月16日(木)

(2) 申込先

〒683-0804 鳥取県米子市米原6-14-1 米子北高等学校内
第52回鳥取県高校総体スキー競技大会事務局 中嶋 秀樹 宛
Eメール：nakashima@yonagokita.ed.jp

(3) 方法

- ①参加校は、所定の申込書でEメールにて申し込みすること。
- ②出場認知書(公印あり)は、抽選会場に持参すること。
- ③大会負担金として、選手1名につき500円を申し込みと同時に納入すること。

1 4. 宿泊について

- (1) 高体連大会事務局は、宿泊の斡旋はしない。各学校で宿舍の手配をすること。

1 5. その他

- (1) 事務局宿舍 「未定」
- (2) この大会成績を全国高校スキー大会、及び中国高校スキー選手権大会の鳥取県選手選考資料とし、鳥取県高体連スキー専門部で組織する選考委員会で選手決定する。
- (3) 積雪不足による大会の可否は、平成30年1月9日(火)10:00に決定する。
- (4) 大会が実施できない場合は、鳥取県高体連スキー専門部の全国高校スキー大会選考基準にしたがい、鳥取県高体連スキー専門部で組織する選考委員会で選手決定する。
- (5) 競技中の傷害などの応急処置は、主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。